

4 東京都中小企業団体中央会

行動計画記載の内容	
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1) 働く場における男女平等参画の促進	
① 均等な雇用機会の確保	
	女性の参画の推進 団体役員及び事務局長に女性の登用を促進します。
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備	
	短時間勤務制度の活用やフレックスタイム制の導入、研修会の実施など、男女双方がライフステージに応じて柔軟に働き方を選択できる環境を整備します。
	パートタイム労働者や派遣労働者活用の好事例の紹介や研修会等で雇用管理について指導等を行い、就業環境の整備を進めます。
	パートタイム労働法や労働者派遣法など関連法規の資料提供や会報等で改正内容の周知を進めます。
③ 起業家・自営業者への支援	
	(1) 起業家・自営業者の組織化のための情報提供を行います。 (2) 中小企業関連法規や支援施策の周知及び情報提供を行います。 (3) 自ら就労の場所を創出したい団塊世代の男女（2007年問題）に対する創業を支援します。
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
① 「仕事と生活の調和」（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
	両立支援のための環境整備 仕事と家庭の両立支援のため、関連施策の周知及び育児・介護雇用環境整備助成金等両立支援事業の活用を促進します。
② 子育てに対する支援	
	両立支援のための環境整備 次世代育成支援対策推進センター事業を通じ、300人以下の事業主に対して「一般事業主行動計画」の策定支援を行います。
	会報や研修会などを利用し、育児・介護休業法や関連法規の周知を進めます。
③ 介護・高齢者に対する支援	
	会報や研修会などを利用し、育児・介護休業法や関連法規の周知を進めます。（再掲）